

危機管理カード

所属

名前



神戸市危機管理基本指針

危機に対する基本的心構え

- ① 普段から様々な情報に細心の注意を払うこと。
- ② 事前に危機の兆候を察知して予見を行うこと。
- ③ 常に最悪の事態を想定し、万全の対応を行うこと。



自動参集について




次の場合は、全市防災指令第3号が自動発令されますので、各所属等からの連絡を待たずして、参集してください。

- 市域に**震度6弱以上の地震**が発生したとき
- 兵庫県瀬戸内海沿岸に**大津波警報**が発表されたとき



あなたがすべきことを確認する

防災指令発令時における業務メモ

災害内容	業務内容
 地震 津波	班 ● ● ●
 風水害	班 ● ● ●
 その他	● ● ●



動員区分 (☑を入れてください)

所属動員 指定動員 直近動員



参集場所

※市域に震度5弱・5強の地震が発生、または兵庫県瀬戸内海沿岸に津波警報が発表されたときは、**全課長級以上の職員**及びあらかじめ所属で定めた係長級以下の職員が参集します(全市防災指令第2号自動発令)。



連絡先一覧

あなたの緊急伝達先（連絡網）

誰から

TEL



TEL

TEL

TEL

①谷折

局室区の総務担当課の連絡先



神戸市役所

078-331-8181（代）

神戸市総合コールセンター

078-333-3330

災害テレフォンセンター

0570-078500

災害用伝言ダイヤル

171

その他必要な連絡先

Blank input fields for additional contact information.



メモ

局室区の役割（各局室区の業務内容をお書き下さい）

Blank area for writing the role of the office area.

Blank area for writing the business content of each office area.